

平成29年度決算に係る

定期監査

調書

決算審査

平成30年7月

病院局総務課

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
(1)	指摘事項	1頁
(2)	監査意見	1頁
(3)	審査意見	1頁
(4)	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	4頁
2	組織及び業務調べ	5頁
3	職員の状況	
(1)	定員、現員調べ	6頁
(2)	役付職員の調べ	6頁
4	主な事業に関する調べ	7頁
5	経営等の状況	
(1)	施設規模、業務状況等	8頁
ア	施設規模、業務状況	8頁
イ	入院・外来者実績	8頁
(2)	経営分析等(総務課に係る経費等の振替後の数値があるものは()別書きすること。)	
ア	医業収益100円当たり要素別費用等	8頁
イ	診療科別医師1人1日当たり患者数	8頁
ウ	患者1人1日当たり収益費用	8頁
エ	手術、調剤等	8頁
オ	医業収益の月別調定、返戻、減点等	8頁
カ	職種別給与調べ	8頁
(3)	一般会計からの繰入金の状況	8頁
(4)	債務負担行為の状況	8頁
(5)	工事請負費調べ	8頁
(6)	委託料、諸会費支出状況	
ア	委託料	9頁
イ	諸会費	10頁
(7)	その他の収入支出の状況	10頁
ア	その他医業収益	10頁
イ	その他医業外収益	10頁
ウ	特別利益	10頁
エ	雑損失	10頁
オ	不納欠損処分	10頁
カ	特別損失	10頁
キ	未収金	10頁
ク	医業未収金(患者自己負担分)の発生防止及び回収促進のための取組状況	11頁
(8)	土地、建物の貸付け及び使用許可状況	11頁
(9)	借受不動産の状況	11頁
(10)	職員住宅及び職員駐車場の管理状況	11頁
(11)	除却資産	11頁
(12)	寄附物件の受納状況	11頁
(13)	不用品等の処分状況	11頁

(14) 金券類の受払状況	11頁
(15) 固定資産、現金、有価証券、物品の減失等の状況	12頁
(16) 自動車の管理状況	12頁
(17) 貯蔵品の購入払出の状況	12頁
6 予算決算対比表	
(1) 収益的収入及び支出	13頁
(2) 資本的収入及び支出	14頁
7 資金収支の状況	
(1) 資金収支表	15頁
(2) 累積資金推移表	15頁
8 意見、要望等	16頁
9 決算調書(地方公営企業法施行規則に定める様式により作成すること。)	
10 繰越計算書、精算報告書(地方公営企業法施行規則に定める様式により作成すること。)	
11 決算報告書関係説明資料(比較損益計算書、患者数に関する調べ、比較貸借対照表、固定資産年度中増減明細書、貯蔵品内訳明細書、未収未払勘定明細表、減価償却年度中増減明細表、留保資金等調書、企業債償還年次表、資本剰余金・長期前受金の状況調べ、引当金等に関する調べ、控除対象外消費税に関する調べ、たな卸資産に係る時価評価及び低価法の適用に関する調べ、減損会計に関する調べ、リース資産に関する調べ、経営分析に関する調べ、医業未収金(患者自己負担分)高額滞納者の状況)	
12 その他参考資料(未収金調書、未払金調書、減価償却内訳表、建設改良費明細表)	

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等
<p><健全経営等について></p> <p>中央病院は、山陰地方で唯一DPC/PDPSⅡ群病院（大学病院本院（Ⅰ群）に準ずる高機能な病院）の指定を受け、医業収益も順調である。現在、新病院の建設を行っているところであり、県民の期待に応えるためにも、必要にして十分な機能を持った新病院の完成が待たれるところである。</p> <p>厚生病院は、DPC/PDPSⅢ群病院（Ⅰ群、Ⅱ群以外の急性期病院）の指定を受けており、平成28年度には医療機能を評価する係数が県内のDPC/PDPSⅢ群病院の中で最も高くなったところである。ただし、中部圏域においては、新入院患者数及び外来患者数の減少傾向が続いていることなどから、平成28年度決算では厳しい経営状況となっている。</p> <p>については、第三期改革プランに掲げた具体的取組を達成することにより、医療圏において県立病院に求められる役割を継続して果たしていけるよう、引き続き経営の健全化に尽力された。</p> <p>昨年、熊本地震や鳥取県中部地震が発生し、両病院とも災害拠点病院として、DMAT派遣体制や資材確保等の機能の維持が引き続き求められるところである。厚生病院では、鳥取県中部地震発生直後、職員間の情報伝達に想定よりも時間がかかったなどの課題も見えたものの、日頃の訓練を活かし概ね適切な対応ができたことである。</p> <p>については、災害拠点病院として災害時に必要な機能を発揮できるよう、最近の災害における知見・教訓を基にマニュアルを見直すなどあらゆるケースを想定し日頃からの備えを十分にさせたい。</p>	<p>平成28年12月に策定した第三期改革プラン（平成28～32年度）で掲げた目標を達成するため、引き続き医薬品及び診療材料の一括調達及び標準化の促進、後発医薬品の使用促進等による費用削減などを一層進め、医療機能のさらなる強化等による診療単価の増など、安定的に良質な医療を提供するための取組を促進させることとしている。（平成30年2月からは、中央病院と鳥取赤十字病院との間で診療材料の共同購入を開始し、さらなる費用削減に取り組んでいる。）</p> <p>また、地域の医療機関との連携を強化するため、両病院の院長が直接地域の病院・診療所を訪問し、一層の連携を図るとともに、厚生病院では地域医療支援病院の承認されたところである。</p> <p>今後も、経営健全化に取り組みつつ、平成28年12月に策定された地域医療構想を踏まえ、高度急性期医療を担う圏域の基幹病院として、がんや脳卒中、急性心筋梗塞等の高度医療や救急医療、周産期医療など、県立病院として求められる役割を果たしていく。</p> <p>【地域医療支援病院制度の概要】</p> <p>患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療の提供や医療施設・医療機器の共同利用の実施等を通じて、かかりつけ医を支援し、二次医療圏単位で地域医療の充実を図る病院として知事が承認。</p> <p>通常の訓練に加え、平成29年10月には厚生病院において、中部地震の経験を踏まえ、災害訓練を実施。入院患者及び職員への情報伝達などの課題を検証し、院内放送の活用、有効な人員配置の調整など災害時対応マニュアルの必要な見直しを進めている。さらに、平成30年3月23日には初めての取組として、中央病院と厚生病院も参加し、危機管理局、福祉保健部と合同で災害時において災害拠点病院としての必要な機能を発揮できるようBCP訓練（災害や事故などの事態を想定して、事業継続のための対応をまとめた計画（BCP）に基づいた訓練）を実施したところである。今後も様々な訓練の実施やその成果を踏まえたマニュアルの見直し等に取り組んでいく。</p>

<医療従事者の確保について>

医療従事者については、近年、人材の獲得に係る病院・診療所等との競争が激しくなっており、また勤務している医療従事者の意識にも変化が見られ、短期間で退職する職員も増加傾向にあるように思われる。

県の基幹病院・地域の中核病院として求められる医療を提供するためには、医療従事者を計画的かつ積極的に確保していくことは不可欠と考えられる。

ア 医師について

県立病院に求められる高度で専門的な医療を提供するためには専門医の確保が必要であり、医師無くして患者の受入れはできないこともあり、医療需要に応じた医師を確保することは病院運営の必須条件である。

特に、中央病院では、現在建替中の新病院での医療体制の充実、健全経営に向けて計画的な医師確保の取組みが求められる。

また、厚生病院では、平成28年度に懸案となっていた麻酔科医の増員が実現したところであるが、泌尿器科及び眼科において依然として常勤医師がいないことから、当該診療科では手術を要する患者の受入れができない状況にあり、本来の求められる機能が発揮できていないばかりでなく、経営への影響も大きい。

については、鳥取大学など、関係機関等と密に連携を取りながら、引き続き医師確保に努められたい。

イ 薬剤師について

薬剤師については、鳥取県奨学金返還助成制度の対象職種に加えられたことから、学生を対象とした就職説明会や病院実習等の参加者のうち、希望する薬学生等へ資料を送付するなど周知を図っているところである。

また、例年11月に実施していた採用試験を平成28年度からは8月上旬に早めるとともに、薬剤師の免許所持者については、年間を通じて募集ができるよう人事委員会規則の改正を行うなど、受験者の確保、優秀な人材の確保に努めたところである。

しかし、民間企業との間には、依然として初任給などの待遇面で大きな差があり、十分な確保ができていない状況である。

については、引き続き新規採用の取組の充実を図るほか、中途採用も視野に入れた広報を強化

医療従事者の計画的な確保については、あらゆる手段を講じて確保に努めているところである。

ア 医師について

両病院とも医師の確保は、鳥取大学医学部等に対して協議を行い、医師の派遣等を要請しているほか、魅力ある病院づくりを通じて初期研修医に研修病院として選択してもらえるような仕組みなども検討していきたい。

イ 薬剤師について

各大学で実施されている就職ガイダンスに参加し、県立病院における薬剤師の仕事を紹介するなど、新規学生の確保に努めている。平成28年度からは随時採用試験を行っているほか、薬学部が多い県外（大阪及び岡山）での採用試験を実施することとしており（大阪会場は平成29年度～。岡山会場は平成30年度～。）、引き続き確保のための取り組みを継続していく。

また、県立病院への薬剤師の就職が促進されるよう、県が就職支援協定を締結する大学（大阪薬科大学等）への働きかけを行っている。

ウ 看護師について

看護師の確保については、従前から県外を含めた看護学校の訪問や随時採用試験の実施などを行っているところである。

県内の看護学校等の生徒が県立病院で研修を行う際など、県立病院に興味を持っていただくような取り組みも継続して行っていきたい。

するなど、薬剤師確保のため関係機関等と有効な対策を検討しながら人材の確保に努められたい。

ウ 看護師について

看護師についても、必要な職員数が充足されておらず、特に、中央病院においては、新病院の開設に向け計画的な人数が確保できていない状況である。また、新規採用者の中には短期間で退職する職員も見受けられる。

来春、地元の専門学校の卒業生、そして2年後には県内の看護大学卒業生が初めて輩出されることから、優秀な人材を計画的にかつ確実に確保する必要がある。

また、看護師に過重な負担とならない夜勤体制を維持するとともに、技術・能力の向上を図ることのできる研修プログラムの充実など職場定着に向けた取組みが求められる。

については、十分な看護体制が継続できるよう、関係機関等と必要な対策を検討しながら、引き続き看護師の必要人員の確保に努められたい。

<新病院の完成に向けた進捗管理について>

新たな中央病院の建設については、強固な地盤による杭工事の難航並びに平成29年1月及び2月の大雪による現場作業の一時中断により、若干完成時期が遅れたものの、平成30年12月の開設に向けて工事が進められているところである。建設工事については、近年、東日本大震災後の公共工事の増加や、今後の東京オリンピック関連の工事の増加から全国的には作業員や建設資材等の不足、高騰が懸念されている。

については、予定通り開設できるよう、工事の適切な進捗管理を行うこと及び新病院が公共財として良好に機能し続けられるような品質の確保に引き続き尽力されたい。

<未収金（患者自己負担分）の回収について>

未収金については、中央病院では、当年度に発生した滞納については早期に滞納者と折衝し、長期の不良債権化しないように取り組んだ結果、当年度分の滞納額は対前年度比1,306万円の大幅な減少となっている。

厚生病院では、診療時間外に受診した県外住民の方を対象に、一定額を事前領収し、後日精算するという手法をとっており、滞納額の増加を抑制する方法として有効に機能していると思われる。

中央病院（新病院）の建設工事については、工期の始めは強固な地盤による杭工事の難航等があったものの、平成29年度以降は順調に進捗している。

施工に当たっては、現場監督員（病院）により施工状況の確認を行っているほか、病院と施工者との間で連絡会議を毎週開催するなどして情報共有を密に行っており、良好に機能できる品質を確保した病院が建設できるよう、引き続き施工者と連携を図っていく。

また、工事完成も近づき、本年8月には消防検査等の工事完成検査を予定しているなど、工事の進捗管理についても適切に実施できており、予定通り平成30年12月には新病院をオープンすることができる見込みである。

未収金（患者自己負担分）対策については、平成28年度に債権分類基準の見直しを行い、より効率的な債権回収業務の推進を図っている。

具体的な対策としては、上記債権分類を行いながら、臨戸徴収や夜間電話督促等を行うことによりできるだけ早期に債権回収を図るための取組を行っているところである。また、平成28年度に開始した夜間・休日におけるクレジットカード払い制度は、患者の利便性の向上を図るとともに未収金の発生抑止の一助とすることができている。さらに平成29年度からは中央病院において未収金担当職員の体制

こうした両病院での未収金対策により、滞納額は、前年度と比較して中央病院では1,827万円減少し、厚生病院においても304万円減少しているものの、全体ではそれぞれ1億3,897万円、4,025万円と依然として多額となっている。

ついては、両病院における未収金対策の成果を検証するとともに、情報を共有し、依然として多額に上る未収金について、引き続き回収に努められたい。

の強化（係長級の正職員を配置）を図った。

中央病院（新病院）においては、自動精算機（3台）の導入により支払における利便性の向上を図り、未収金の発生防止につなげていく。

また、両病院の未収金事務担当者と病院局との間で未収金事務担当者会議を開催する等して、課題の情報共有や新たな取組の検討等を行っている。

今後も、弁護士法人への債権回収委託等も活用しながら引き続き効率的な回収に努めていく。

(4) 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p><県立病院における看護師及び薬剤師の確保について></p> <p>看護師や薬剤師の確保については、過去にも指摘しており、人事委員会から病院局へ採用試験の実施を移管する等の対応が行われてきましたが、いまだ不足が解消されない状況にあります。</p> <p>看護師については、鳥取看護大学と並んで鳥取市医療看護専門学校が新たな人材供給源として期待されますが、平成29年度卒業予定の第1期生では県立病院への就職の意向が少ない状況となっています。その理由としては、給与水準、深夜勤務の頻度、職場環境、奨学金制度での返還免除要件の違い（鳥取県看護職員修学資金では大規模病院は半額免除、その他は全額免除が原則）等が考えられます。</p> <p>また、薬剤師については、県立病院では夜勤対応があることに加えて、民間と比べて待遇面で差が生じており、例えば初任給は民間調剤薬局より低い状況にあるとも言われています。</p> <p>県立病院は高度・急性期医療を中心に担う中で、特に中央病院は平成30年度の新本館完成に伴い増床の予定であり、専門職の人材確保は喫緊の課題であります。</p> <p>ついては、看護師や薬剤師不足の原因を究明した上で、県内医療機関との適切なバランスの中で県立病院において必要な人材が確保できるよう、対応策を早急に検討すべきであります。</p>	<p>県立病院においては、必要な人材の確保のため、県内外の各職種養成学校への訪問を実施し、積極的に県立病院の紹介を行い、新規卒業者の採用に繋がるよう努めている。</p> <p>また、薬剤師については、県全体の問題として、平成29年度から鳥取県薬剤師会主催で「薬剤師確保に係る意見交換会」が新たに実施されており、県立病院としてもこれに参加して県内の医療機関等と協議しながら薬剤師確保についての対策を検討しているところである。</p> <p>魅力ある病院づくりの面では、採用後の人材育成に力を入れており、看護師では、採用後1年間は病院全体で支援し、新人看護師の育成をサポートしている。また、能力に応じた教育の機会の提供を目的に「人材育成プログラム」を導入して個々のキャリアアップを支援している。薬剤師では、「薬剤師育成プログラム」として、採用1年目から、経験の有無や一人ひとりのスペース、希望に合わせた研修を実施し、認定資格の取得や学会発表等のキャリアアップを支援している。</p> <p>さらに、夜間保育や病児・病後児保育を行うことのできる院内保育所の設置や、部分休業等の育児支援制度の整備により、育休職員が職場に復帰した場合に働きやすい環境を整えている。</p> <p>今後も、1人でも多くの方に県立病院で働いていただけるよう、より一層魅力のある病院づくりに努めていく。</p>
<p><県立病院における地域の医療機関との連携強化について></p> <p>県立病院においては、高度・急性期医療を中心とする医療サービスを提供するため、他病院との機能分担や役割の明確化が必要です。</p> <p>これまでも、院長が率先して地域の医療機</p>	<p>県立病院が県の基幹病院として高度急性期医療を提供するという役割を果たすため、回復期や慢性期の医療を提供する地域の医療機関への訪問を引き続き積極的に行い、圏域内の医療連携を進めていく。</p>

関に対する連携強化の協力依頼や、地域連携センターでの医療・介護・福祉関係機関との連携取組等が行われていますが、中央病院及び厚生病院とも病床稼働率が高い状況が続いています。病院経営上は好ましい状況ではありませんが、より多くの急性期の患者の受入が困難な状況も生まれています。

県立病院は、圏域の中核病院として、高度・急性期医療を担うことが強く求められています。地域包括ケアの推進に対応する観点からも、地域の医療機関との連携をこれまで以上に深め、地域の医療機関からの紹介率の向上や、県立病院から地域の医療機関へ紹介を行う「逆紹介」を強化するよう、更なる対策を検討すべきであります。

<中央病院における患者等の利便性確保について>

中央病院は、平成28年秋に本館新築工事を開始し、平成30年度に完成予定です。従来から、受診に際しての待ち時間の長さが課題であり、新本館整備に伴い、その解消や、待ち時間の分かりやすい表示が望まれます。

新病院の整備は、上記の課題を解決し、新たなステージへと飛翔するチャンスです。新病院の投資効果を高めるためにも、上記の課題への具体的な対応を行うべきであります。

また、工事中は、駐車場の場所や動線等が分かりにくくなるのが懸念されます。そのため、利用者に対して、周知や誘導を丁寧に行うべきであります。

特に、中央病院については、新病院の機能や役割を地域の医療機関等に積極的に広報することにより、紹介率の向上に努める。

また、厚生病院については、紹介・逆紹介を推進し、平成30年4月に中部医療圏で初となる地域医療支援病院の承認を申請したところである。

【地域医療支援病院制度の概要】

患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療の提供や医療施設・医療機器の共同利用の実施等を通じて、かかりつけ医を支援し、二次医療圏単位で地域医療の充実を図る病院として知事が承認。

中央病院では、高度急性期医療を提供する県の基幹病院として、専門医や高度な医療機器などの限られた医療資源を効率的に活用するため、地域のかかりつけ医との機能分担を行い、初診は紹介状をお持ちの患者を中心とし、再診は予約制を基本としているところである。

しかしながら、「大きな病院で検査・診察してもらった方が安心」等の理由で紹介状なしに受診される患者も少なからずおられるのが実情。

このため、看護師が事前の問診を行ったり、医師の電子カルテ入力の補助を行う職員（医師事務作業補助職員）を配置するなど、患者の待ち時間を短縮させるための取組を行っている。

一方で、診療科によっては、その特性や診察の状況により待ち時間が長くなったり（特に神経内科、精神科等）、緊急手術が必要になれば診察を中断せざるを得ないこともあることから（特に脳卒中や心臓疾患等）、長時間待たされることに対する患者のいらいら感を緩和する取組を行っているところである。

2 組織及び業務調べ

局（室）名	科（センター、室、部、課）名	科の主な所掌事務
病院局	総務課	局職員の人事及び労務に関すること 局の予算、決算及び会計に関すること 局の事務の総合調整に関すること

3 職員の状況

(1) 定員、現員調べ

(平成30年4月1日現在)

職 種	定 員	現 員	過不足 (△)	29.4.1現在		増 減		備 考
				定 員	現 員	定 員	現 員	
事務員	7 (1)	7 (1)	0	7 (1)	7 (1)	0	0	非常勤職員(事務)

(2) 役付職員の調べ

(平成30年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
病院事業管理者	中林 宏敬	1	3	
病院局長兼総務課長	松岡 隆広		3	企業出納員
課長補佐	米田 裕一		3	企業出納員

4 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
職員採用試験について	—	—	—	—

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

両病院において必要な人材を確保する。

(イ) 事業の実施状況

次のとおり、適時に職員採用試験を実施した。

【看護師採用試験】 6回実施

(単位：人)

試験日	採用予定者数	受験者数	合格者数	備考
7/22	125名程度	74	68	鳥取会場
7/29		2		大阪会場
11/11	45名程度	17	13	追加募集
5/10	—	3	2	臨時募集
2/27		1	1	
3/19		1	0	
計		98	84	

【医療技術職採用試験】 2回実施

(単位：人)

試験日	職種	採用予定者数	受験者数	合格者数
6/10	薬剤師	9名程度	1	1
	薬剤師	9名程度	3	1
8/6	診療放射線技師	1名程度	3	1
	臨床検査技師	2名程度	15	2
	理学療法士	1名程度	15	1
	作業療法士	3名程度	11	2
	言語聴覚士	3名程度	10	2
	視能訓練士	1名程度	2	1
	医療ソーシャルワーカー	2名程度	7	2
	診療情報管理士	2名程度	5	2
	臨床工学技士	1名程度	7	1
	11/11	薬剤師	7名程度	0
作業療法士		1名程度	2	0
言語聴覚士		1名程度	2	1
1/18	薬剤師(随時募集)	4名程度	1	1
計			84	18

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

特に人材が不足している薬剤師について、本来は職員採用試験実施の都度その募集内容について人事委員会の承認を受ける必要があるが、平成28年度から平成30年度までの間の特例措置として、承認を一度受ければその後改めて承認を受けずに募集ができるようにし、県立病院の薬剤師について随時募集が可能となっている。

また、初の試みとして、薬剤師のみを対象とした採用試験を6月に初めて大阪会場で実施した。

ウ 成果

(ア) 看護師

看護師確保に努め、夜勤体制の充実など医療安全の向上を図ることができた。

(イ) 医療技術職

薬剤師については、6月及び8月の採用試験で合計2名を確保したほか、1月には随時試験を初めて実施し、1名を確保したが、現状ではまだ人員が不足している。薬剤師を除く職種については、必要な人材を概ね確保できた。

エ 課題

優秀な人材を必要数確保できるよう、受験者を集める努力を継続して行う。

5 経営等の状況

(1) 施設規模、業務状況等
・ 該当なし

(2) 経営分析等
・ 該当なし

(3) 一般会計からの繰入金の状況
・ 該当なし

(4) 債務負担行為の状況
・ 該当なし

(5) 工事請負費調べ
・ 該当なし

(6) 委託料、諸会費支出状況
ア 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付年月日) 契約形態 (当初)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考	
				予定価格 変更	契約 年月日 契約額 (最終)	契約 年月日 契約額 (当初)			支出 年月日	支出 区分		金額
委託料 (経費)	単 県	顧問弁護士委 託	すみよし小田 法律事務所	(H29.4.1) 2,592,000	H29.4.1 ~ H30.3.31	H29.3.21 (免除)	H30.3.31	H29.5.10 他	精	2,592,000	医師資格を持つ弁護士であり、比較的距離に事務所があり、随時の相談に対応できるため。	
委託料 (経費)	単 県	給与計算事務 委託	(株)鳥取県 情報センター	(H29.4.1) 1,944,108	H29.4.1 ~ H30.3.31	H29.3.27 (免除)	H30.3.31	H30.4.20	精	1,944,108	・一般会計の給与計算事務を行っており、給与計算事務に精通しているため。 ・業務完了時の提出書類の変更	
委託料 (経費)	単 県	自己申告システ ム及びびデー タ移行業務	(株)鳥取県 情報センター	(H29.4.1) 1,247,400	H29.4.1 ~ H30.3.31	H29.3.27 (免除)	H30.3.31	H30.4.20	精	1,247,400	自己申告システムの運用管理者であるため。	
委託料 (経費)	単 県	新財務会計シ ステム保守委 託	(株)BSN アイネット	(H29.4.1) 1,166,400	H29.4.1 ~ H30.3.31	H29.3.27 (免除)	H30.3.31	H29.5.19 他	精	1,166,400	システム開発者であるため。	
委託料 (経費)	単 県	新工 事 進 行 シ ス テ ム 調 達 シ ス テ ム 運 用 保 守 業 務 委 託	(株)日立シ ステムズ中国 支社	(H29.4.1) 1,078,691	H29.4.1 ~ H30.3.31	H29.3.27 (免除)	H30.3.31	H30.4.10	精	1,073,250	システム開発者であるため。	
委託料 (経費)	単 県	金 理 委 託 の 管 理 業 務	弁 護 士 法 人 館 野 法 律 事 務 所	(H29.4.1) 回収債権額 の32.4%	H29.4.1 ~ H30.3.31	H29.3.27 (免除)	H30.3.31	—	—	—	委託料は各病院にて支払い	
上記の外、契約 額が250万円未満 のもの										1,378,305		
目計										9,401,463		
合計										9,401,463		

イ 諸 会 費

(単位：円)

名 称	支 出 金 額	内消費税額	支 出 先	備 考
新規以外のもの	284,000	0		
合 計	284,000	0		

(7) その他の収入支出の状況

ア その他医業収益

該当なし

イ その他医業外収益]

該当なし

ウ 特別利益

該当なし

エ 雑損失

該当なし

オ 不納欠損処分

該当なし

カ 特別損失

(単位：円)

支 出 区 分	支 出 金 額	内消費税額	支 出 先	備 考
退職給付費	23,696,000	0	—	引当金
小計(その他特別損失)	23,696,000	0		
合 計	23,696,000	0		

キ 未収金

(その他未収金)

(単位：円)

調 定 年 度	内 容	債 務 者	金 額	未収金計上の理由及び 現在までの経過
H29	病院統括管理費の決算額不足分	中央病院	45,637	知事部局からの公金振替額が予定より 過大となり、未払金計上していた予算 では不足することが判明したため、年 度末に調定し、年度明けに両病院より 振込を受けたもの。
		厚生病院	32,834	
合 計			78,471	

ク 医業未収金（患者自己負担分）の発生防止及び回収促進のための取組状況

(ア) 債権管理事務取扱要領の作成（改正）

該当なし

(イ) 債権分類の整理（改正）

該当なし

(ウ) 発生防止及び回収促進の取組み

平成29年8月に病院局未収金担当者会議を開催し、医療費の分割払い患者に対する口座振替の実施方法について協議するとともに、各病院担当者との間で情報やノウハウの共有を図った。

(8) 土地、建物の貸付け及び使用許可状況

該当なし

(9) 借受不動産の状況

該当なし

(10) 職員住宅及び職員駐車場の管理状況

該当なし

(11) 除却資産

該当なし

(12) 寄附物件の受納状況

該当なし

(13) 不用品等の処分状況

該当なし

(14) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成30年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	2,188円	1,540円	2,570円	1,158円	・ H28年度末不足 分立替10円返納 ・ 82円2枚を100円 1枚、20円3枚、 2円2枚（計164 円）に両替
収入印紙	500円	0円	0円	500円	
収入証紙	0円	0円	0円	0円	
タグシークーポン券	0円	0円	0円	0円	
鉄道バスプリペイドカード	0円	0円	0円	0円	
合 計	2,688円	1,540円	2,570円	1,658円	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成30年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
30枚	30枚	13枚 11,140円	47枚

(15) 固定資産、現金、有価証券、物品の滅失等の状況
該当なし

(16) 自動車の管理状況
該当なし

(17) 貯蔵品の購入払出の状況
該当なし

6 予算決算対比表
 (1) 収益的収入及び支出
 ア 収入
 該当なし

イ 支出

(単位：円)

科 目	予 算							額		備 考		
	当初予算額	補正 予算額	予備 費支 出額	流用 増減額	配当替額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定によ る支出 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額	合 計		地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額	決 算 額
(款) 病院事業費用	104,770,000	0	0	0	178,000	0	104,948,000	0	104,948,000	0	103,525,189	1,422,811
(項) 医業費用	81,074,000	0	0	0	178,000	0	81,252,000	0	81,252,000	0	79,829,189	1,422,811
(目) 給与費	64,384,000	0	0	0	198,000	0	64,582,000	0	64,582,000	0	64,532,344	49,656
(節) 給料	30,755,000	0	0	△85,000	0	0	30,670,000	0	30,670,000	0	30,668,660	1,340
管理者給	6,100,000	0	0	△73,000	0	0	6,027,000	0	6,027,000	0	6,026,400	600
事務員給	24,655,000	0	0	△12,000	0	0	24,643,000	0	24,643,000	0	24,642,260	740
(節) 手当	15,505,000	0	0	621,000	198,000	0	16,324,000	0	16,324,000	0	16,278,393	45,607
管理者手当	3,564,000	0	0	454,000	198,000	0	4,216,000	0	4,216,000	0	4,215,158	842
事務員手当	11,941,000	0	0	167,000	0	0	12,108,000	0	12,108,000	0	12,063,235	44,765
(節) 報酬	162,000	0	0	△98,000	0	0	64,000	0	64,000	0	63,700	300
(節) 賃金	2,062,000	0	0	△176,000	0	0	1,886,000	0	1,886,000	0	1,885,839	161
(節) 法定福利費	11,057,000	0	0	227,000	0	0	11,284,000	0	11,284,000	0	11,282,048	1,952
(節) 賞与引当金繰入額	4,075,000	0	0	△404,000	0	0	3,671,000	0	3,671,000	0	3,670,722	278
(節) 法定福利費引当金繰入額	768,000	0	0	△85,000	0	0	683,000	0	683,000	0	682,982	18

(目) 経費	16,690,000	0	0	0	0	△20,000	0	16,670,000	0	16,670,000	15,296,845	0	1,373,155
(節) 厚生福利費	51,000	0	0	0	0	0	0	51,000	0	51,000	20,736	0	30,264
(節) 交際費	400,000	0	0	0	0	△20,000	0	380,000	0	380,000	5,000	0	375,000
(節) 報償費	18,000	0	0	0	0	0	0	18,000	0	18,000	15,552	0	2,448
(節) 旅費交通費	1,020,000	0	0	△34,000	0	0	0	986,000	0	986,000	801,846	0	184,154
(節) 消耗品費	1,592,000	0	0	0	0	0	0	1,592,000	0	1,592,000	1,478,059	0	113,941
(節) 光熱水費	394,000	0	0	0	0	0	0	394,000	0	394,000	385,812	0	8,188
(節) 燃料費	91,000	0	0	9,000	0	0	0	100,000	0	100,000	99,196	0	804
(節) 食糧費	96,000	0	0	25,000	0	0	0	121,000	0	121,000	120,220	0	780
(節) 印刷製本費	430,000	0	0	0	0	0	0	430,000	0	430,000	308,324	0	121,676
(節) 修繕費	10,000	0	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000	0	0	10,000
(節) 賃借料	2,053,000	0	0	0	0	0	0	2,053,000	0	2,053,000	1,793,259	0	259,741
(節) 委託料	9,441,000	0	0	0	0	0	0	9,441,000	0	9,441,000	9,401,463	0	9,537
(節) 通信運搬費	162,000	0	0	0	0	0	0	162,000	0	162,000	121,725	0	40,275
(節) 諸会費	284,000	0	0	0	0	0	0	284,000	0	284,000	284,000	0	0
(節) 雑費	678,000	0	0	0	0	0	0	678,000	0	678,000	461,653	0	216,347
(項) 特別損失	23,696,000	0	0	0	0	0	0	23,696,000	0	23,696,000	23,696,000	0	0
(目) その他特別損失	23,696,000	0	0	0	0	0	0	23,696,000	0	23,696,000	23,696,000	0	0
(節) 退職給付費	23,696,000	0	0	0	0	0	0	23,696,000	0	23,696,000	23,696,000	0	0

(2) 資本的収入及び支出
該当なし

7 資金収支の状況

(1) 資金収支表

ア 病院局総務課
該当なし

イ 病院事業会計全体

(単位：円)

支 出		収 入	
項 目	金 額	項 目	金 額
資本的支出 (A)	11,457,957,666	資本的収入 (B)	9,999,706,338
建設改良費	9,816,480,650	企業債	8,302,100,000
企業債償還金	1,641,477,016	負担金	860,392,248
他会計借入金償還金	0	補助金	798,955,000
		固定資産売却代金	38,259,090
		資本的収支資金不足額 (C=B-A)	△1,458,251,328
		(補てん財源)	
		当期純利益	△14,050,839
		損益勘定留保資金	1,423,667,869
		・減価償却費	(1,312,164,620)
		・繰延勘定償却	(12,954,303)
		・長期前払消費税償却	(82,555,740)
		・固定資産除却費等	(12,322,821)
		・特別損失	(3,670,385)
		消費税等資本的収支調整額	17,693,484
		非現金収益 (△)	△763,455,932
		計 (D)	663,854,582
収益的収支の資金剰余額 (E=D)	663,854,582		
当年度資金剰余額 (F=E-C)	△794,396,746		
合 計 (A+F)	10,663,560,920	合 計 (B+D)	10,663,560,920

(2) 累積資金推移表

ア 病院局総務課
該当なし

イ 病院事業会計全体

(単位：円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
累積資金剰余額 (流動資産-流動負債)	6,973,292,780	1,885,559,963	5,592,733,738	8,134,680,006	10,013,833,233
当年度資金剰余(△)不足額	△76,618,256	△5,087,732,817	3,707,173,775	2,541,946,268	1,879,153,227

8 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし